

BELS 評価書

申請者の連絡先

北海道札幌市清田区清田2条1丁目1番34号

申請者の氏名又は名称

株式会社松浦建設 代表取締役 松浦 忍

下記の建築物に関して、BELS評価業務方法書に従って評価を行った結果について証します。

なお、評価結果については、提出を受けた図書にて評価したものであり、それ以降の計画の変更や時間経過などによる変化がないことを保証するものではありません。

建築物の所在地	地域区分	2	評価結果  この住宅の 設計一次エネルギー消費量 38% 削減 233MJ/(㎡・年) 外皮基準 適合 $U_A=0.19$ <small>(104削減) 1.23MJ/(㎡・年)</small>	
北海道恵庭市北柏木町				
名称				
建築物に関する基本的事項				
階数	地上2階	構造		木造
延べ面積	130.84㎡			
新築竣工時期(計画中の場合は予定時期)				平成29年12月15日
申請対象部分に関する基本的事項				
用途				一戸建ての住宅
改修の竣工時期(※1)				

(※1)申請対象部分を改修する場合のみ記載されます。

評価結果			
■一次エネルギー消費量基準			
評価手法(※2)	非住宅部分	対象外	住戸部分
BEIの値(削減率)(※3)	新築(改修後等)	0.62 (38%削減)	改修前
単位面積当たりの一次エネルギー消費量 (MJ/㎡・年)	設計値(その他除く)	783	設計値(その他含む)
	基準値(その他除く)	1,269	基準値(その他含む)
■外皮性能基準			
外皮性能	非住宅部分	住戸部分	適合 $U_A=0.19$

(※2)平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号)に基づく基準をいいます。

(※3)削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。

特記事項	
■ZEB又は住宅の「ZEHマーク」、「ゼロエネ相当」に関する事項	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	

(※4)一次エネルギー消費量は、「その他一次エネルギー消費量」を除きます。また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含まれます。

評価書交付年月日	2017年11月22日
評価書交付番号	056-00-2017-00070
評価機関名	一般財団法人北海道建築指導センター 評価員氏名 青山 琢也



評価結果(詳細)

■設備毎の単位面積当たりの一次エネルギー消費量について (MJ/㎡・年)

非住宅部分 (※5)	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用 効率化設備
	設計値						
基準値							
住戸部分	設備項目	冷房設備	暖房設備	換気設備	照明設備	給湯設備	太陽光発電等 による削減量
	設計値	8.40	461.38	37.73	51.07	223.12	
	基準値	11.31	849.20	37.33	139.86	230.08	
共同住宅等の 共用部分(※6)	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用 効率化設備
	設計値						
	基準値						

(※5) 非住宅の評価手法がモデル建物法の場合は、「設計値」にBEI値が表示されます。また、「設備項目」に「エネルギー利用効率化設備」とあるのは「太陽光発電設備」となります。

(※6) 共同住宅等の共用部分及び非住宅部分の評価手法が通常の計算法の場合、共同住宅の共用部分は、非住宅部分に含まれます。

参考情報 (申請者からの情報提供に基づいて記載した事項であり、評価に基づくものではありません。)